

世田谷・生活者ネットワーク



区議会議員
田中みち子

生活者ネットワーク
世田谷区議団 幹事長
区民生活常任委員会
オリンピック・パラリンピック
等特別委員会



「気候変動の危機的状況に対し 気候非常事態宣言」を！

年々大型化し多発する自然災害、区内でも多摩川の氾濫による被害は甚大で、これまで培ってきた災害対策を抜本的に見直すことになりました。

しかし、予測不能な異常気象は常態化しており、その要因である温暖化対策こそ積極的に進めるべきです。

昨年発表された、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の『1.5度特別報告書』によれば、地球の平均気温は、産業革命以前からすでに1度上昇しており、このままのペースで温暖化が進めば、2030年から2052年の間に地球の平均気温の上昇は、1.5度を超える取り返しのできないことになりました。

なる可能性が高いと科学者たちが警告をしています。世界では、気候変動の危機を訴える若者の代表者グレタ・トゥーンベリさんの行動に呼応し、1100以上の自治体で気候非常事態宣言が行われています。日本では9月に長崎県壱岐市、10月には神奈川県鎌倉市が続きました。

そこで、昨年末の第4回定例区議会において、世田谷区としても区長自ら気候危機に対する非常事態宣言を行い、気候変動を緩和させる政策を推進することを求めました。

区長からは、必要性を理解し、区長名で発信するか、議会とともに発信すべきか、各会派や区民の意見も聞き取り組んでいくとの答弁を受けました。

エシカル消費の 推進を

私たち一人ひとりの環境に配慮した行動が必要なことから、エシカル消費（人と社会、地球環境、地域のことを考慮して作られたモノを購入・消費すること）の推進を図るため、個人や事業者等に対しSDGs賞など新たな賞を設け、持続

可能な地球環境への機運の醸成を行うことや、子どもに対するSDGs教育の充実なども求めて質問に取り上げました。

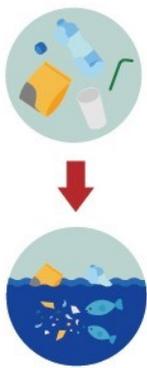
さらに、プラスチックごみ減量は全世界の大きな課題です。昨年の第1回定例会から引き続き質問に取り上げてきました。マイクロプラスチックによる海洋汚染や、途上国での廃プラスチック受け入れ停止等、安易に使ってきたプラスチック

「ゲノム編集食品って何が問題？」学習会報告 ～表示されないゲノム編集食品～

天笠啓祐さん（科学ジャーナリスト）のお話はとてもわかりやすく、ゲノム編集は遺伝子組み換えと同等の遺伝子操作であり、1つの遺伝子には1,000の機能があったんばく質を分解する遺伝子だけを狙っても、複雑な遺伝子情報や他の機能を壊してしまう可能性もあり、壊してよい遺伝子などないとのことでした。

ゲノム編集は表示義務もなく昨年10月に輸入解禁されました。環境影響評価も食品安全審査もされず、知らず知らずのうちに私たちの食卓にのぼることになるのは、消費者としてとても不安です。

今後は、世田谷区の学校給食には、遺伝子組み換え食品もゲノム編集食品も使わないよう求めています。



について再考すべき時期になっています。世田谷では現在もプラスチックを燃えるごみとして処理しています。プラスチックごみの分別収集を行い、市民の使用抑制を喚起し、清掃工場問題と合わせ、ごみ減量に向け今後も取り組んでいきます。

エシカル消費展・世田谷産綿花の展示にて



区議会議員
高岡じゅん子



区議会議員
金井えり子

女性や子どもの権利が守られ、 多様性が尊重される

〜安心して住み続けられる

まちを目指して〜



児童相談所開設：世田谷独自の支援体制づくり

児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待により尊い命が奪われる事件が後を絶たず、平成30年度全国の児童相談所が対応した虐待相談件数は約16万件にもおよび、過去最多を更新し続けています。

平成28年に改正された児童福祉法は、すべての子どもの育ちを保障する観点から見直されました。子どもが権利の主体であることが明確に示され、家庭への養育支援から社会的養育の充実とともに、家庭養育の理念を規定し、実の親による養育が困難であれば、特別養子縁組によるパーマネンシー保障や里親による養育を推進することになり、東京都と連携した取り組みを一層強化していく必要があります。

世田谷区では、2020年4月から児童相談所を開設し、子どもの一時保護から家族再統合まで区が一貫して行うことができるよ

うになります。

そこで、10代の妊娠など予期せぬ妊娠により、明らかに実親の養育が困難な場合については、赤ちゃん縁組を行うことができる体制づくりや、里親への支援の充実など、世田谷区独自の体制整備が進んでいます。今後も区立の児童相談所開設にむけて取組を求めています。

都立の中央児童相談所を視察



必要な支援につながる「子ども食堂」

全国的な広がりを見せる子ども食堂は多様化し、非公開にしたり、レットテル付けがされないよう広く参加を呼びかけたりとそれぞれの地域で工夫を重ねてきました。今では、支援が必要となる子どもと行政を繋ぐなど虐待予防の一翼を担ようになっていきます。

その一方で、個人情報保護が壁となり公的な支援と繋がれない課題等もあります。議会質問で要望し実現した「子ども食堂マップ」の効果的な活用を行いながら、子どもの権利が最優先され、誰ひとり取り残さ

れない地域社会に向け取り組んでいきます。

子ども食堂を運営している人達とバザー活動



性暴力の問題に向き合って

#MeToo運動とともにセクハラや性暴力が世界的に問題化しています。

2018年のノーベル平和賞が紛争化の性暴力の根絶に向け闘うデニ・ムクエゲ氏、ナディア・ムラド氏の二人の人権活動家を受賞したことは希望の光となりました。

一方、日本では、100年ぶりに改正された性犯罪の刑法改正の厳罰化を求める動きもある中でも、性暴力問題理解の根底に人権意識や多様性への理解の希薄さがあることを改めて認識しています。被害者支援

都民センターに寄せられる相談件数の約半数を占めるのが性暴力であるにも関わらず、行政の支援体制は粗末です。

昨年末には、性暴力の被害を实名で訴えた伊藤詩織さんの民事裁判で勝訴しました。これまでの被害にあった女性が悪いといった風潮を変え、社会全体の問題とするために、今後、区でも検討される「犯罪被害者等支援条例」の中で性暴力の対策が進むようさらに取り組みを進めていきます。